

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性 （児童健全育成関係分科会関係事業の具体的方向性）

2 地域での子どもと子育ての支援

（2）地域における子どもの健全育成

①児童健全育成施設（児童センター・児童交流センター）

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・公立児童センターについては、地域で子どもと子育て支援を行う施設としての役割が果たせるよう、ボランティアや地域の高齢者などとの連携を図りながら支援の展開を進めます。
- ・また、地域の子育て支援施設としての機能強化を図るため、子育て中の家庭にとってより利用しやすい施設となるよう、現在、各センターで週1回、午前中に実施している乳幼児の親子のための施設開放を、開館回数の増加や保育所等との連携による事業展開を図り、在宅子育て家庭への支援を実施します。

（プランの目標）

- ・公立、私立児童センター及び児童交流センター利用者数
20年度【161,288人】、25年度【110,705人】、26年度目標【178,000人】

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・本市では、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をしたりしながら、共に育っていくことを目的とした施設として児童センターを市内11カ所（公立10施設、私立1施設）設置し、様々な活動を行っています。
- ・しかし、児童センターの利用者は減少が続いています。官民それぞれの子育て支援機能の充実が進む中で、今後のあり方を検討する必要があります。
- ・共働き世帯の増加等の社会情勢の変化及び、財政的な問題から新たな公共施設建設は困難であり、放課後児童対策としては児童クラブ事業を推進していくこととしています。
- ・市では、地域子育て支援センターや児童センターなど、子どもたちが様々な遊びを通して健やかに成長できる場所の提供を行っています。
- ・少子化によって子ども同士の接点が少なくなる中では、より多くの子どもたちが一緒に遊ぶことのできる場所を提供することも検討が必要です。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート、・市民アンケート）

☆子育て中の家庭も保育園の終了後に未就学児と一緒に児童センターで遊ばせていることも増えている。更に児童センターを利用してもらえればと考える。

☆放課後子ども教室と児童センターとで一体になってやれるような施設があれば良いのでは。

☆児童クラブ・児童センターの違いを、入学時期に広報誌等に掲載してもらえないか。周知は出来るだけ早く行って欲しい。翌年度分の周知は年内に行ってほしい。

■もっとたくさんの子ども達に利用してもらえたらいい。児童センターの指定管理制度の考えなおしは無理なのか？

- ・諫早にあるこどもの城のような広い室内の遊び場がほしい。
- ・雨の日や猛暑日など、公園や外で遊べないので室内で遊べる場所を作ってほしい。
- ・未就園児の頃は遊ばせる場所に苦労した。

● **新プランの方向性**

- ・ 教育委員会と連携をとりながら、放課後児童対策の中で今後のあり方も含め、一体的に検討します。
- ・ 多くの子どもたちが遊びを通じて健やかに成長できる場所の設置について検討を行います。

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性 （児童健全育成関係分科会関係事業の具体的方向性）

2 地域での子どもと子育ての支援

（2）地域における子どもの健全育成

②地域の児童健全育成への取り組み支援

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・新規項目

●現状及び課題（現行計画の振り返り等）

- ・地域における児童健全育成は、各地域の子ども会や地域活動団体において様々な取り組みが行われています。
- ・市では、地域における児童健全育成への取り組みを支援するため、冒険遊び場（プレイパーク）のプレイリーダー育成などを進めています。

●子ども・子育て会議等の意見（・市民アンケート）

- ・イベントの開催。
- ・子どもだけで参加できるイベント。
- ・自宅近くの公民館などで、子連れで参加できるイベント等があれば、近所に友人ができていい。
- ・子どもがのびのび遊べる場所。
- ・昔あった森のつどいのような、自然な森や川がある環境の中で遊べたら子ども達も喜ぶし、成長過程に役立つと思う。
- ・地域で子どもを下校後見てもらえるサポート。
- ・高齢者と子どものふれあい。

●新プランの方向性

- ・地域における児童健全育成の取り組みをさらに広げていくため、冒険遊び場（プレイパーク）以外の取り組みも含めた地域活動の支援を進めます。

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性 （児童健全育成関係分科会関係事業の具体的方向性）

2 地域での子どもと子育ての支援

（2）地域における子どもの健全育成

③子どもの健全な育成の支援

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・子どもの健全育成活動の地域への浸透と普及啓発を目的として、活動状況等の情報発信を行います。
- ・また、子どもの健全育成をより効果的に進めていくため、家庭における健全な食習慣の確立などを目的とした食育講演会や離乳食講座と実習、幼児食実習などを実施します。
- ・今後も「食の大切さ」や「子どもの健全な発達」を積極的に発信し、啓発、推進活動を進めていきます。

（プランの目標）

- ・離乳食講座と実習の参加者数
20年度【152人】、25年度【201人】、26年度目標【160人】
- ・食育講演会や幼児実習の参加者数
20年度【112人】、25年度【138人】、26年度目標【160人】

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・離乳食講座は、関心が高く24年度までは、年8回開催していたが、25年度より年10回開催している。家庭・地域へ「乳幼児期の食の大切さ」を発信している。
- ・実習を通して保護者同士のつながりができ、学ぶことも多く、さらに家庭や地域に食育推進を行っている。

●子ども・子育て会議等の意見（■委員アンケート、・市民アンケート）

- 研修会や講座以外の取り組みの必要性。
- 類似事業の連携、既存事業の継続実施。

●新プランの方向性

- ・健全な食習慣の確立・子どもの健やかな発達を目的とした食育を推進し、講座や実習などを行い「乳幼児期の食の大切さ」や「子どもの健全な発達」などを地域や家庭に発信し、啓発・推進していきます。

新させぼっ子未来プラン（仮称）の方向性 （児童健全育成関係分科会関係事業の具体的方向性）

3 子育てと仕事の両立支援

（2）留守家庭児童の居場所づくり

①放課後児童クラブ

●現行計画（させぼっ子未来プラン）での記載内容

- ・放課後児童クラブは、保育サービスの重点事業と位置づけ、児童クラブが未設置の校区への設置を引き続き推進します。
- ・平成 22 年度からは、国の施策として、子どもの情緒の安定や事故防止を図る観点から登録児童数 71 人以上の児童クラブの分割化が推奨されるため、登録児童数が 71 人以上の児童クラブの分割化や留守家庭児童の多い大規模小学校区への 2 か所以上の設置を推進するとともに、障がい児の受け入れ促進や、研修会の実施による保育の質の向上に努めます。
- ・また、保護者会による児童クラブ設置の場合は、可能な限り小学校の空き教室や空きスペースの利用するよう小学校や教育委員会と協議していくとともに、放課後子ども教室と連携し、放課後子どもプランの推進に努めます。

（プランの目標）

- ・放課後児童クラブ
20 年度【31 か所】、25 年度【46 か所】、26 年度目標【43 か所】

●現行計画の振り返り（現状及び課題）

- ・市では、放課後や休日などに保護者が帰宅するまでの時間を安全・安心に過ごす場として、放課後児童クラブを実施しています。
- ・放課後児童クラブは平成 26 年 7 月末現在、50 クラブを設置していますが、増加するニーズへの対応が課題となっています。また、継続可能な運営体制の構築や教育委員会などとの連携強化も必要です。
- ・「佐世保市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定を行うとともに、市の委託事業として支援の均一化を図るため、保育料の基準等、運営に関するより詳細な基準（実施要綱等）を整理する必要があります。

●子ども・子育て会議等の意見

（☆子ども子育て会議意見、■委員アンケート、・市民アンケート）

- ☆大変ニーズが高くなっており、定員をオーバーしているところがある。
- ☆児童クラブの需要は急増しているが、指導員の労働条件は非常に悪く、継続雇用に課題がある。
- ☆発達障がいも含め様々な子どもが増加している。狭いところに詰め込むのではなく、分割して守ってほしい。
- ☆小規模児童クラブは運営的に厳しい。
- ☆市政だよりの広報について、子どもが入学前の保護者に対して、学童保育の場所を知らせるなどの広報をお願いしたい。
- 放課後子どもプランの充実が緊急の課題。
- 質・量ともにニーズを満たしているのかどうかの検討が必要。
- 地区によっては支援団体や協力者の確保が難しい。
- もう少し拡大が必要。

- 3年生までとせず、6年生まで預かってほしい。子どもは学童が心の拠所となっている場合もあるので、急に行けなくなると情緒不安定になる子もいる。
- 休日の実施、環境整備、現行取り組みの継続。
 - ・全ての小学校区に学童保育があれば良い。

●新プランの方向性

- ・新たな設置に当たっては、子どもの安全性の確保や持続可能性を考慮しつつ、多様な民間活力の導入や既存施設の有効活用を推進します。
- ・障がい児の受け入れやサービス水準の向上、支援員水準の向上のため、支援員研修などを定期的に行います。
- ・待機児童解消のための児童クラブ供給体制の確保後、1の支援の単位を40人以下とするための環境を整えます。